

人口動態調査事務システム標準化検討会（第3回）

議事概要

日 時：令和5年7月13日（木）15:15～15:50

場 所：WEB会議及び厚生労働省21階会議室

出席者（敬称略）

【構成員】（15名）

岡村 智教（座長）	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室 教授
丹野 一洋	福島県いわき市市民協働部市民課 主事
高橋 直子	千葉県長生郡白子町住民課 主査
寺尾 善実	東京都新宿区地域振興部戸籍住民課 戸籍主査
高橋 昌昭	東京都大田区区民部戸籍住民課戸籍住民担当（戸籍） 係長（課長補佐）
金内 久美子	東京都江戸川区生活振興部区民課戸籍管理係 主任
安宅 巧（欠席）	三重県津市市民部市民課住民窓口担当
下野 博	大阪府大阪市市民局総務部 担当係長
福野 千登美	佐賀県伊万里市市民課窓口係 係長
新城 亮子	沖縄県国頭郡今帰仁村住民課 課長補佐
西村 一幸	日本電気株式会社社会公共ソリューション開発部門住民情報システム開発統括部住民情報グループ 主任
諏訪 兼也	株式会社日立システムズ公共情報サービス第一事業部第三開発本部第一開発部
高澤 圭介	富士通Japan株式会社ソリューション開発グループ行政ソリューション開発本部住民情報ソリューション事業部第四ソリューション部 マネージャー
永沼 達	富士フイルムシステムサービス株式会社公共事業本部システム開発部第1開発グループ
根岸 啓	株式会社両毛システムズ公共ソリューション第1課 係長

【オブザーバー】（16名）

千葉 大右	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 地方業務標準化エキスパート
橋本 泰明	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 地方業務標準化エキスパート
外圍 暖	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 参事官補佐
水村 将樹	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム

	参事官補佐
丸尾 豊	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐
小山内 崇矩	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐
佐藤 秀逸	法務省民事局民事第1課 補佐官（戸籍担当）
金井 智洋（欠席）	日本加除出版株式会社 顧問
島添 悟亨	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
巢瀬 博臣	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
篠原 智仁	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 生活衛生調整企画官
木下 博詞	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 課長補佐
鎌田 真隆	厚生労働省統計管理官（政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室長）
坂田 朗広	厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室 室長補佐
木下 容子	厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室 統計情報調整官
菊池 修平	厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室 技術開発係長

【議事次第】

1. 開会（挨拶）
2. 議事
 - （1）全体スケジュール、標準仕様書の作成方針の説明
 - （2）標準仕様書間の横並び調整方針への対応の説明
 - （3）第2回検討会以降によせられた照会を踏まえた標準仕様書の修正点の説明
3. 閉会（まとめ）

【議事概要】

1. 開会（挨拶）

本検討会における座長は第2回に引き続き岡村先生にお願いしたいと考えております。
 それでは岡村先生、簡単にご挨拶をお願いいたします。（事務局）

慶應義塾大学の岡村と申します。

人口動態調査事務システムは、非常に重要な事務であることはご認識の通りだと思います。一方で、諸外国と比較すると日本のデジタル化の状況は、周回遅れのような状況になっています。

非常に大変な作業ですが、勇往邁進しますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

また前回からの短期間でいろいろな意見出していただきまして、誠にありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。（座長）

2. 議事

(1) 全体スケジュール、標準仕様書の作成方針の説明（事務局）

事務局から、全体スケジュール、標準仕様書の作成方針の説明が行われた。

7月19日から8月8日まで、全国意見照会を実施する予定である。その後、全国意見照会結果の内容を反映し、第4回検討会（8月23日予定）を予定している。

第2回検討会以降に、標準仕様書を変更した内容は、修正履歴に起票しており、標準仕様書【第1.0版】が出るまでの暫定として設けている。

(2) 標準仕様書間の横並び調整方針の対応についての説明（事務局）

事務局から、標準仕様書間の横並び調整方針の対応についての説明が行われた。

人口動態調査事務システム標準仕様書に影響する箇所については、標準仕様書間の横並び調整方針に従い修正を実施した。

(不明点の確認)

特になし。

(3) 第2回検討会以降によせられた照会を踏まえた標準仕様書の修正点の説明（事務局）

事務局から、第2回検討会以降によせられた照会を踏まえた、標準仕様書の修正点の説明が行われた。

① No. 1：戸籍情報システムからの離別・死別の年月日の連携について (方針)

- 死別、離別の年月は、人口動態調査オンライン報告システムに受け渡す項目である。
- 統計上、「人口動態調査結果」で利用しており必要なデータである。
- 戸籍情報システムからの連携データを年月日に変更することについて、省庁間を跨ぐデータのため、今回が良いタイミングである。また、将来的に利用する可能性も踏まえ、年月日までを連携する。

② No. 2、No. 3：死産届の受理証明書の事件本人について

(方針)

- 認知された胎児の死産届については、戸籍法第65条に規定があるが、受付帳の事件本人の記述方法について、「新版 一目でわかる戸籍受附帳の実務（日本加除出版）」に、事件本人は母の胎児（乙野梅子の胎児）とする掲載がある。これに倣い、認知が無い場合においても、同様の取扱いとする。

③ No. 4、No. 5：調査票の枠とデータの印刷について

(方針)

- ・自治体職員の作業負担を考慮し、調査票の枠の印刷とデータの印字及び、枠のみの印刷を実装必須機能として実装する。

④ No. 6：調査票の備考欄の文字数が入りきらない場合について

(方針)

- ・備考欄に指定文字数までを印字し、指定文字数を超える場合には別紙に印字する機能を実装する。

⑤ No. 7：病名情報のマスタ管理について

(方針)

- ・「病院情報（病院名）」は、実装必須機能とする。
- ・「病院情報（医師名）」は、標準オプション機能とする。

⑥ No. 8：調査票の媒体出力の内容の印刷について

(方針)

- ・調査票の媒体出力の内容を印刷する機能を標準オプション機能として実装する。

⑦ No. 9、No. 10：氏名の編集条件について

(方針)

- ・氏名の編集は、「氏＋全角スペース＋名」と記述する。

⑧ No. 7：帳票に印字する文字フォントについて

(方針)

- ・「地方公共団体の基幹情報システムに係るデータ要件・連携要件標準仕様書」の文字要件の文字セット、文字コードに準拠する。
- ・他の標準準拠システムと同一のパッケージで構成する場合は、そのシステムの文字要件に準拠する。

⑨ No. 8：他システムとの連携の記載について

(方針)

- ・標準仕様書（本編）へ、人口動態調査オンライン報告システムへのデータ連携を記述する。

(不明点の確認)

特になし。

3. 閉会（まとめ）

標準仕様書(案)について、全国意見照会を7月19日～8月8日で実施の予定です。（事務局）

標準仕様書(案)の照会について、自治体は全国意見照会で行ってください。開発ベンダーは、指摘事項管理表を送付しますので、令和5年7月31日納期で事務局までメールで返信をお願いします。（事務局）

以 上